

令和 7年11月 20日

## 市街化調整区域内における開発行為の立地基準を審査します ～令和7年度 第1回 福島市開発審査会～

市街化調整区域内における開発行為について、都市計画法34条に基づく立地基準への適合性の審査を行います。

### 記

1. 日 時 令和7年11月27日(木)午前10時00分～
2. 場 所 市民センター3階 312号室
3. 審査案件 都市計画法第43条第1項の規定による開発行為について
  - ①『金谷川小学校から福島大学(水素研究拠点)への用途変更』
  - ②『事務所の改築に伴う敷地の拡張』
4. その他の 審査会の傍聴について
  - ① 傍聴を希望される方は、開催予定時刻の5分前までに会場で受付を済ませてください。受付は午前9時45分から行います。
  - ② 傍聴の際は「福島市開発審査会の会議運営に関する取扱要綱」に従っていただきます。
  - ③ 個人情報に関する内容については、非公開となります。

担当:開発建築指導課開発審査係  
課長 菅野、課長補佐 岡本  
電話 024-525-3790(直通)